

第8回下川町自治基本条例策定検討町民会議

と き 平成17年12月20日(火)19:00~20:30

ところ 総合福祉センター「ハピネス」大広間

出席者

・委員

三津橋英実、川島里美、濱下伸一郎、古屋寛子、小日向昭、押田志穂、小倉龍生、西村和樹、我孫子洋昌(欠席:今井宏)

・職員プロジェクト

武田主幹、市田主査、斉藤主査、高橋主査、今井主査、大野主任

・事務局

総務課長、長岡主幹、田村主査、木原主査、蓑島主事

1 会長あいさつ

町民意見交換会のいくつかの公区に出席したが、どこの公区でも内容が分からないと言っていた。これから我々としてはどこまでやるのか。公区を回って思ったのは、何回説明会をやっても、住民が無関心という状況から抜け出せない。まずは、条例を作って根付かせていくしかない。道具として早めに作って根付かせていった方がいいと考えている。我々が最初から作るのか、行政で案を作るのかは、これから議論することになる。

2 町民意見交換会の開催結果について(長岡主幹説明)

第7回町民会議以降の取組状況について

- ・10月18日 商工会青年部との意見交換開催。
- ・11月11日 町民講座開催。三津橋会長がパネリストとして参加。
- ・11月12日 天塩川塾主催で、名寄市で開催された逢坂衆議院議員で前二セコ町長の自治基本条例の講演に参加。
- ・12月6日 町議会特別委員会で町民意見交換会の内容報告

町民意見交換会について

10月21日から12月6日まで全公区対象に12会場で132名参加。

意見の内容については別紙のとおり。

委員~北町に参加したが、条例がテーマというよりは、日常で困っていることの話が主だった。条例がテーマと分かっている人はどれくらいいたのだろうか。

委員~条例について説明しても理解できない。住民の方に簡単に分かってもらう方法で

ないと理解されない。簡単なイメージを作っていきたい。

委員～役場OBの方の考え方がいかなものか。新しい考えを持ってほしい。地方分権時代になったからといって、国と対等になるわけがない。本当に条例ができるのかという意見もあった。議員にも参加してもらって、町民から出された意見を聞いてほしかった。

ごみ問題なら人は集まる。色々な切り口でやっていく方法もある。今なら除雪がテーマだと人が集まるのではないのか。色々役場から話しをしてくれれば、参加して身近なものになるのではないのか。

委員～興味を持ってもらえないことには厳しいと思う。だが、こういった条例があるということは一応周知した。あとは作っていただけ。作ったものを後から見直しができるのか。

事務局～他の町では見直し条項をうたっているところもあり、見直しは可能。

委員～声の大きい人の意見だけではなく、みんなで作り上げたい。

委員～条例ができると何がかわるのか。プロセスの取り方や情報の出し方など、誰でも等しく情報を受けたり、意見を述べることができるようになる。

委員～そういったことをうまく伝えることができればいいのだが。

職員P～自治基本条例というネーミングが硬い。そこからして入りづらい。

委員～逢坂前町長の講演の中で、条例がない時には地域で色々と活動している人のことを私利私欲のためにやっていると見られてたが、そういった頑張っている人達を助けるためにルールを作ったと話していた。

委員～さーくる森人類の活動も町民の協力を得られるようになった。地域内の良さを伝えるには、まず地域の人に伝えることが前提になる。

3 全国の自治基本条例の比較について（長岡主幹説明）

前回の会議に神原先生が持ってきてくれた全国の自治基本条例に、理念条例のものを除き、新たに北海道行政基本条例などを加えて、30の自治基本条例を神原私案に基づいて条項ごとに並べたもの。これは今後検討していく際に参考として活用してほしい。

4 今後の作業について（長岡主幹説明）

・町民会議、職員プロジェクト、各課、町民意見交換会で出されたものをもって、草案の作成を行っていききたい。

・平成18年6月定例会に条例を提案する。

・18年3月か4月までに草案を作成し、4月から5月はじめに町民に草案を示し、意見をもらう。

・6月以降も、この条例に基づいて進めていくために現行制度の見直しを行う。それにより実態が変わる条例の改正や新たに必要となる条例の検討、制度、仕組みの検討を行う。

今後の進め方について

事務局～いくつかのグループに分けて検討をしていきたいが、それぞれのグループが全条項を検討するのか、それともグループごとに章で分けて検討していくかを議論していただきたい。

また、今後は全員が集まれる日を設定するとなると日程調整が大変なので、グループ単位ごとに日程を調整し会議を開催していきたい。3月までに10回程の会議を開催してほしいと考えている。

事務局～町民会議が10名、職員プロジェクトが8名、事務局が6名の全員で24名いる。

委員～グループ分けして、全章をみんなで検討した方がいい。条文まで検討したい。

委員～3グループに分けると8名ずつとなり欠席者がいても対応できるのではないのか。

職員P～グループ分けについては、この場で決めるのではなく、事務局で検討していただきたい。

委員～前文について、キーワードを全員で考えてはどうか。

事務局～策定順序としては、先に基本理念を検討して、基本的な方向性を決めてから、各条文の検討に入ってはどうか。

委員～本当なら、町民会議で全て作成を行いたいところだが、4月までに草案を作成しなければならず、時間も限られていることから、事務局で章ごとに叩き台を作成してもらって、それを基に検討する形にしてはどうか。

(出席者全体で了承)

事務局～今後は、事務局からの叩き台を基に、各章ごとにグループで検討していくことを基本にする。グループ分けについては、次回の会議で提示したい。次回の会議は、年明け1月の16日の週で調整させていただく。